

高松市内遺跡発掘調査概報

—平成17年度国庫補助事業—



2006年3月

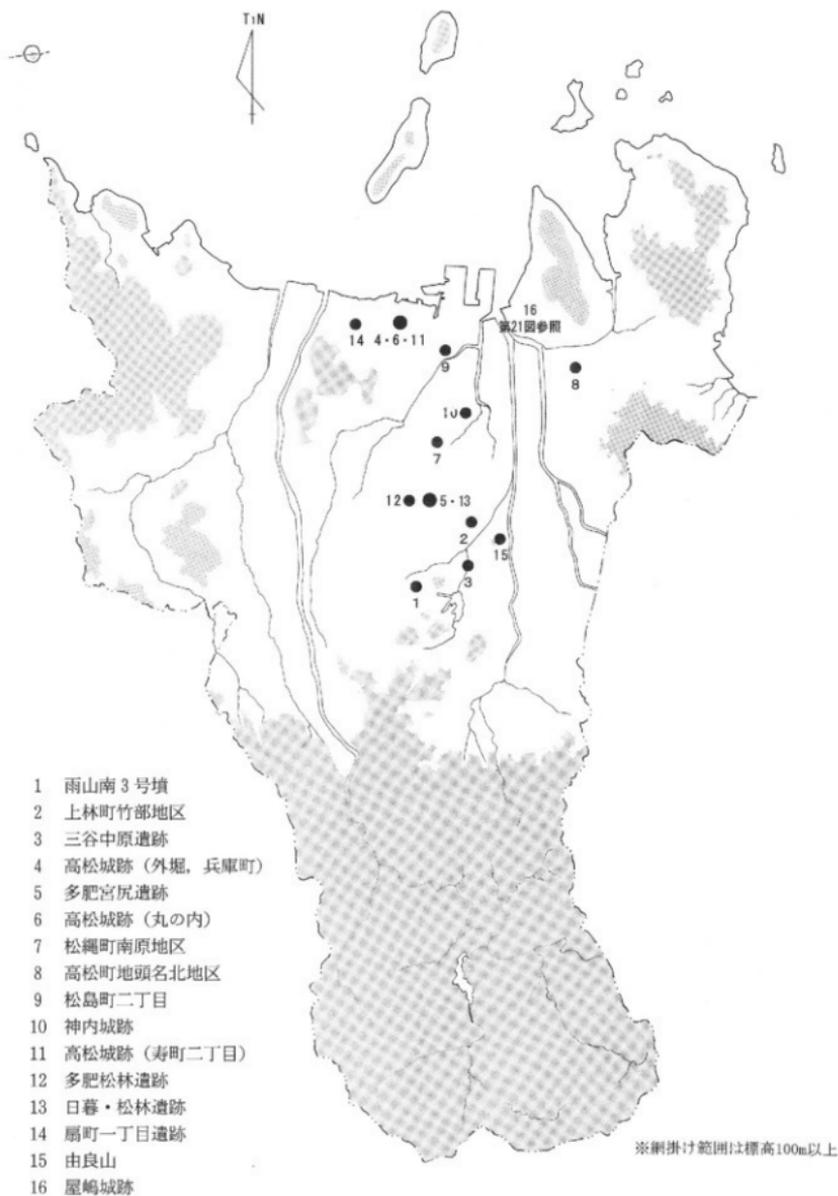
高松市教育委員会

例 言

- 1 本書は、高松市教育委員会が平成17年度に国庫補助事業として実施した高松市内遺跡発掘調査事業の概要報告書である。
- 2 本書には平成17年度事業のうち、平成17年4月から12月にかけて実施した試掘調査13件についてそれぞれ収録した。なお、概報印刷時期の関係で昨年度概報に未収録であった平成17年1月から3月の試掘調査と平成16年度史跡天然記念物屋島基礎調査事業についても収録した。
- 3 調査は、高松市教育委員会文化部文化振興課文化財専門員川畑 聡・山元敏裕・大嶋和則・小川賢が担当した。
- 4 本書の執筆は調査担当者が行い、編集は川畑が行った。
- 5 調査の実施にあたっては、次の機関および方々の御指導・御協力を得た。(敬称略、五十音順)
出光興産㈱四国支店、香川県教育委員会、香川トヨタ自動車㈱、㈱合田工務店、㈱しまむら、㈱象企画、㈱ダイナム、㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国、湊海運㈱、㈱ビッグエス、文化庁、㈱ポジション、四電エンジニアリング㈱、屋島寺
石松好雄、狩野 久、亀田修一、丹羽佑一、箱崎和久、吉田重幸
- 6 本書の挿図として、高松市都市計画図2千5百分の1および2万5千分の1を一部改変して使用した(調査地位置図1/5,000等)。
- 7 発掘調査で得られたすべての資料は、高松市教育委員会で保管している。
- 8 本報告書の高度値は、海拔高または地表面からのマイナス値を表わす。方位は、T.Nが座標北、M.Nが磁北を表している。

目 次

第1章 平成17年1月～12月 高松市内遺跡発掘調査事業	
雨山南3号墳(電気通信事業用無線基地局建設)	3
上林町竹部地区(店舗建設)	3
三谷中原遺跡(店舗建設)	4
高松城跡(外堀、兵庫町、事務所ビル建設)	6
多肥宮尻遺跡(店舗建設)	8
高松城跡(丸の内、事務所ビル解体)	8
松縄町南原地区(中央小学校校舎増築)	9
高松町地頭名北地区(古高松コミュニティセンター建設)	9
松島町二丁目(新設統合第一小中学校(仮称)建設)	10
神内城跡(木太町、ガソリンスタンド建設)	10
高松城跡(寿町二丁目、事務所ビル建設)	11
多肥松林遺跡(店舗建設)	12
日暮・松林遺跡(店舗増築)	12
扇町一丁目遺跡(都市計画道路建設)	13
由良山(携帯電話用基地局建設)	15
第2章 平成16年度 史跡天然記念物屋島基礎調査事業(屋嶋城跡)	16



- 1 雨山南3号墳
- 2 上林町竹部地区
- 3 三谷中原遺跡
- 4 高松城跡(外堀, 兵庫町)
- 5 多肥宮尻遺跡
- 6 高松城跡(丸の内)
- 7 松繩町南原地区
- 8 高松町地頭名北地区
- 9 松島町二丁目
- 10 神内城跡
- 11 高松城跡(寿町二丁目)
- 12 多肥松林遺跡
- 13 日暮・松林遺跡
- 14 扇町一丁目遺跡
- 15 由良山
- 16 屋嶋城跡

※網掛け範囲は標高100m以上

第1図 平成17年1~12月高松市内遺跡調査地位置図(縮尺1/150,000)

第1章 平成17年1月～12月 高松市内遺跡発掘調査事業

あめやまみなみさんこうふん 雨山南3号墳

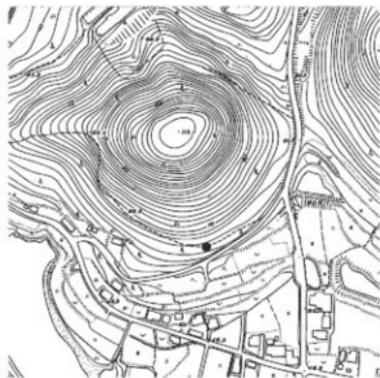
1. 調査地 高松市三谷町
2. 調査期間 平成17年2月22日～24日
3. 調査担当者 川畑 聡
4. 調査の原因 電気通信事業用無線基地局建設
5. 調査の概要

工事予定地内に雨山南3・4号墳が所在するため、事業者である四電エンジニアリング㈱と協議を行い、残りが良い4号墳については現状保存とし、墳形が不明瞭な3号墳については試掘調査を実施することで合意した。

墳丘に対して十文字にトレンチを設定した結果、直径約11mの円墳で、低い墳丘に周溝を巡らす古墳であることが判明した。主体部は、小石室または横穴式石室と考えられたが壊されており、墓墳のみを検出した。また出土遺物はなかったが、墳丘等の特徴から古墳時代後期末のものであると推測できた。

6. まとめ

調査地が埋蔵文化財包蔵地であったことから、再度協議を行った。その結果、発掘調査を平成17年6月に実施し、3号墳の記録保存を図った。



第2図 雨山南3号墳調査地位置図

かみばやしちょうたけべちく 上林町竹部地区

1. 調査地 高松市上林町
2. 調査期間 平成17年3月16日
3. 調査担当者 川畑 聡
4. 調査の原因 店舗建設
5. 調査の概要

調査地は香川県埋文センターが調査した上林遺跡の西側隣接地であることから、事業者である㈱ダイナムと協議を行い、事業者の任意協力により試掘調査を実施することになった。

トレンチを建物建築範囲と浄化槽設置部分に計3本設定した。その結果、地表より約50～70cm下で旧河道上面に達し、部分的に旧河道埋土を更に約50cm掘り下げたが、遺構および遺物は確認されなかった。

6. まとめ

埋蔵文化財が確認されなかったため、今回の調査対象地は、保護措置の必要がないものと判断した。



第3図 上林町竹部地区調査地位置図

みたになかはらいせき 三谷中原遺跡

1. 調査地 高松市三谷町
2. 調査期間 ①平成17年3月24日
②平成17年7月16日～22日
3. 調査担当者 川畑 聡
4. 調査の原因 店舗建設
5. 調査の概要

調査地は香川県埋文センターが調査した三谷中原遺跡の東側隣接地であることから、事業者である㈱ポジションと協議を行った。その結果、事業者の任意協力により、①浄化槽部分について試掘調査を、②周囲については擁壁工事に合わせて試掘調査を実施することになった。

浄化槽部分については、水田の耕作土層と床土が約30～50cm堆積しており、その直下で遺構面を確認した。確認した遺構は出土遺物から平安時代頃と推測されるが断定はできない。このうちSD01は県調査分のSD07の延長上にあたることから同一の溝と推測され、SD01は古代の官道である南海道の南側側溝に相当すると考えられる。なお、一部において遺構面から約1m深掘りしたが、旧河道(県調査分SR02)と考えられる堆積層が認められただけで遺物は確認されなかった。

擁壁のうち西側擁壁部分では、県調査分の弥生時代の旧河道SR02と推定南海道南側側溝SD07の続きであるSD04を確認した。東側擁壁部分でも、推定南海道南側側溝と考えられるSD05のほか溝3条を確認した。これにより、南海道の南側側溝が約60mにわたって検出されることとなった。側溝の時期については、出土遺物はないが、県調査の成果等から平安時代と推測される。

北側擁壁部分では、旧河道および溝状遺構を確認したが、時期・性格については不明である。また、南側擁壁部分では、埋蔵文化財は確認されなかった。

6. まとめ

今回の調査により、南海道の南側側溝を確認したことが大きな成果であった。北側側溝については不明瞭であったが、南の方が高い地形を考慮すると、北側側溝は浅く後世に削平された可能性がある。また、店舗建築範囲については遺構面から30cm以上の保護層をとることにより現状保存を図り、擁壁部分についても遺構面以下の掘削を行わなかった。



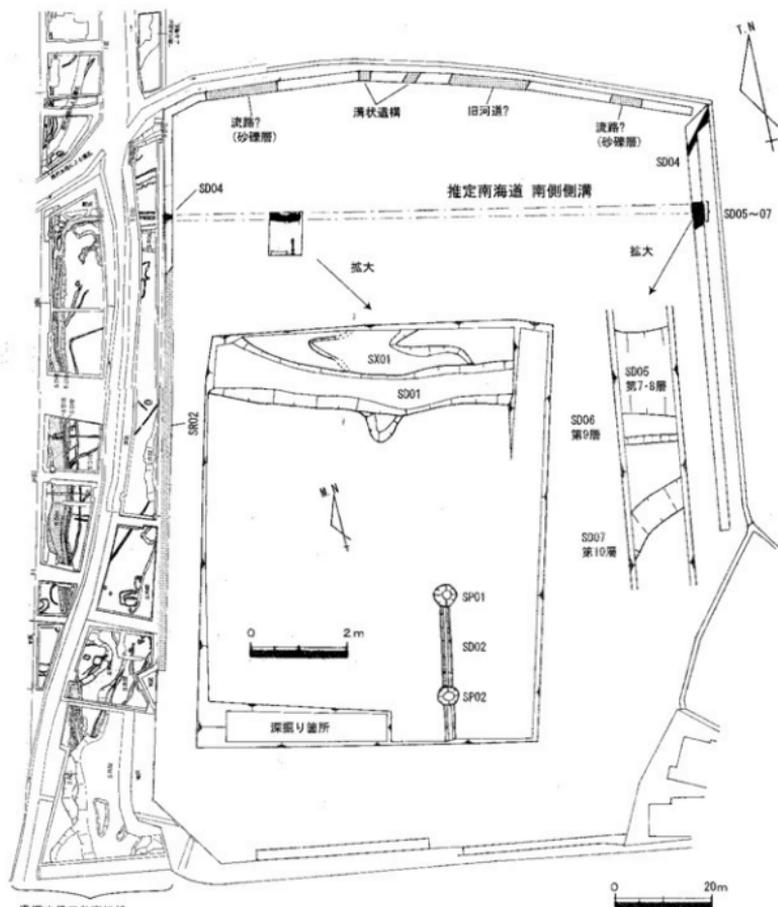
第4図 三谷中原遺跡調査位置図



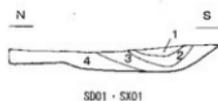
写真1 浄化槽部分SD01(西から)



写真2 擁壁部分SD05～07(北西から)



国道中徳三谷高松線
香川県埋蔵文化財センター調査地



SD01・SK01



SP01



SD02



SP02

土層名

- | | |
|---------------------------------------|------------------------------|
| 1. SD01上層 5Y7/1灰白色シルト質極細砂(粘質) | 6. SP01・02下層 2.5Y5/1 黄灰色極細砂 |
| 2. SD01中層 N6/ 灰白色シルト質極細砂(粘質) | 7. SD05上層 10YR6/1 褐灰色シルト質極細砂 |
| 3. SD01下層 10YR6/1褐灰色シルト質細砂 | 8. SD05下層 10YR7/1 灰白色シルト質極細砂 |
| 4. SK01 2.5Y7/4黄灰色細砂 | 9. SD06 10YR6/1 褐灰色シルト質極細砂 |
| 5. SP01・02上層, SD02 2.5Y6/3 黄灰色シルト質極細砂 | 10. SD07 10YR6/1 褐灰色シルト質極細砂 |

第5図 三谷中原遺跡調査地平面図(縮尺1/1,000)遺構配置図(縮尺1/100)遺構断面図(縮尺1/40)

たかまつじょうあと
高松城跡 (外堀, 兵庫町)

1. 調査地 高松市兵庫町
2. 調査期間 平成17年5月11日～12日
3. 調査担当者 大嶋和則
4. 調査の原因 事務所ビル建設
5. 調査の概要

調査地は絵図等により高松城跡の外堀が推定されていることから、事業者である淡海運輸と協議を行い、事業者の任意協力によりビル建設工事に際し試掘調査を実施することになった。

調査では、最深度で現地表面から約3.5mまで掘削しており、全域ではほぼ水平な7層の土層を確認した。厚さ20cmの現地盤の花崗土の下層で、高松空襲時の焼土層と考えられる黄灰色砂混粘質土層が60cm堆積していた。この焼土層以下の第3～6層で外堀埋土と考えられる堆積層を確認した。厚さ70cmの第3層、厚さ50cmの第4層は青灰色粘土層で、特に第4層では粘土ブロックおよび瓦や柱状の木材を多く含んでおり、人為的に埋め戻されたと考えられる。第5層は厚さ60cmの明緑灰色粘土層で、外堀が機能していた最終埋没層と考えられる。厚さ15cmの第6層は青灰色粘土層で、堀の下層にあたる。さらに下層の第7層の明緑灰細砂～粗砂層は地山と考えられる。

外堀埋土からは遺物が多量に出土している。1～9は下層(第6層)出土の遺物である。1・2は肥前系磁器の蓋である。3・4は肥前系磁器の碗である。3は広東碗である。5は肥前系磁器の杯である。6・7は京・信楽系陶器の碗である。8は肥前系磁器の段重である。9は産地不明陶器の鉢である。10～13は中層(第5層)出土の遺物である。10は肥前系磁器の碗である。見込みにコンニャク印判が施されている。11・12は肥前系磁器の皿である。いずれも蛇ノ目凹形高台としている。13は肥前系磁器の碗である。14～24は上層(第3・4層)出土の遺物である。14は備前焼陶器の皿である。15は肥前系陶器の小杯である。16は瀬戸美濃系磁器の碗である。17～19は肥前系磁器の碗である。18・19は型紙摺である。20は肥前系磁器の皿で、方形を呈する。21は産地不明陶器の鍋である。内外面に鉄軸を施している。22・23は明石焼陶器の搥鉢である。24は花崗岩製の石製品である。中・下層遺物は18世紀から19世紀前半、上層は明治期と考えられ、幕末頃まで堀としての機能を保っていたが、明治期に埋め戻されたと推定できる。また、掘削時に多量の石材が出土したが、絵図等では海岸部以外の外堀に石垣が描かれていないことから、堀に伴うものかどうかは不明である。

6. まとめ

今回の調査地は、その堆積状況から堀中にあたりと考えられ、推定どおり外堀が所在することが判明した。堀端が検出されていないことから、少なくとも堀幅が今回の調査区より広い20m以上で、深さは現地表面下約2.8mで堀底となることが判明した。

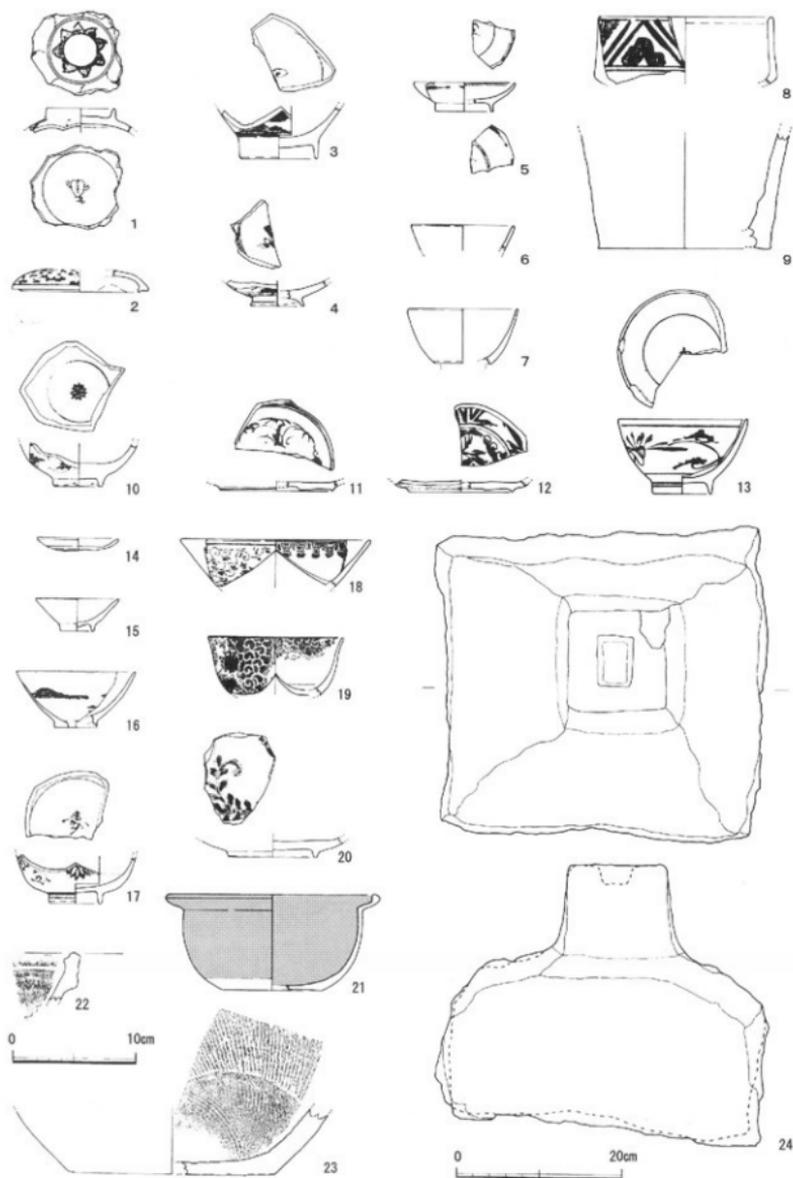
既存基礎杭による攪乱が著しく、面的な発掘調査は不可能であったため、工事立会を実施した。



第6図 高松城跡(外堀, 兵庫町)調査地位位置図



写真3 調査地断面図



第7図 高松城跡(外堀、兵庫町)出土遺物実測図(縮尺1/4, 24は1/6)

たひみやじりいせき 多肥宮尻遺跡

1. 調査地 高松市多肥上町
2. 調査期間 平成17年6月8日
3. 調査担当者 大嶋和則
4. 調査の原因 店舗建設
5. 調査の概要

調査地は多肥宮尻遺跡や日暮・松林遺跡に隣接することから、事業者である株式会社と協議を行い、事業者の任意協力により試掘調査を実施することになった。

8本のトレンチ調査の結果、対象範囲のうち南西部のみに時期不明の溝や柱穴が集中して確認された。周辺の発掘調査成果及び表採資料から弥生～古墳時代の遺構と考えられる。また、南東部で遺物が出土し、柱穴1基を検出した。その他の地区は耕作土直下に礫層が見られ、削平が著しく埋蔵文化財は確認されなかった。

6. まとめ

対象範囲のうち、遺構が集中していた南西部周辺約180㎡が埋蔵文化財包蔵地であったことから、再度協議を行った。その結果、発掘調査を平成17年11月に実施し、記録保存を行った。平成18年1月に報告書を刊行しているため、詳細は報告書を参照されたい。



第8図 多肥宮尻遺跡調査地位置図

たかまつじょうあと 高松城跡 (丸の内)

1. 調査地 高松市丸の内
2. 調査期間 平成17年6月13日～28日
3. 調査担当者 小川賢
4. 調査の原因 事務所ビル解体
5. 調査の概要

調査地は旧高松城内の武家屋敷に相当しており、また周辺において中世以前の埋蔵文化財が存在していることから、事業者である株式会社と協議を行い、事業者の任意協力によりビル解体工事に際し試掘調査を実施することになった。

調査の結果、ビルの基礎が深く及んでいることから、埋蔵文化財は認められなかった。

8. まとめ

工事後は、当面平面駐車場として利用されるため、現状において保護措置の必要はないと判断した。なお、当該地東半の空き地であった部分における埋蔵文化財の有無については、今後何らかの建設計画が持ち上がった段階で別途確認が必要と考えられる。



第9図 高松城跡(丸の内)調査地位置図

まつなわちょうみなみはらちく 松縄町南原地区

1. 調査地 高松市松縄町
2. 調査期間 平成17年8月3日
3. 調査担当者 川畑 聡
4. 調査の原因 中央小学校校舎増築工事
5. 調査の概要

中央小学校周辺は、埋蔵文化財包蔵地が多数存在することから、事業主体である高松市教育委員会総務課と協議を行い、試掘調査を実施することになった。

増築予定地は校地中央西端にあたる。東西方向のトレンチを1本設定し、部分的に約1.6m掘削したが、底近くより江戸時代の陶器片が出土したのみで、埋蔵文化財は確認されなかった。校地造成土である花崗土層より下は、江戸時代以降の耕作土層と考えられる。同じ校地内の東側で実施した調査では、花崗土より下には地山面が見られたことから微高地と考えていたが、当該箇所（校地西側）は旧河道に相当する可能性がある。

6. まとめ

埋蔵文化財が確認されなかったため、今回の調査対象地は保護措置の必要がないものと判断した。



第10図 松縄町南原地区調査地位置図

たかまつちょうじとうみょうきたちく 高松町地頭名北地区

1. 調査地 高松市高松町
2. 調査期間 平成17年8月4日
3. 調査担当者 川畑 聡
4. 調査の原因 古高松コミュニティセンター建設
5. 調査の概要

事業主体である高松市市民部市民生活課と協議を行い、試掘調査を実施することになった。

建物建築予定地において、L字形にトレンチを設定した。深さ約1mで掘削したものの砂層しか確認できず、部分的に約2.8m掘削した箇所においても、約1.4m堆積した黒褐色シルト層を確認したのみで、埋蔵文化財は確認されなかった。

6. まとめ

当該地周辺は、古代・中世の海岸線近くと想定されていたが、今回の調査によって、海側に相当すると考えられる。ただし、黒褐色シルト層の存在は、比較的水の流れが良くない状況を示しており、やや入り組んだ地形であったと考えられる。

また、埋蔵文化財が確認されなかったため、今回の調査対象地は保護措置の必要がないものと判断した。



第11図 高松町地頭名北地区調査地位置図

まつしまちょう にちようめ 松島町二丁目 (松島小・光洋中)

1. 調査地 高松市松島町二丁目
2. 調査期間 平成17年8月8日
3. 調査担当者 川畑 聡
4. 調査の原因 新設統合第一小中学校(仮称)建設
5. 調査の概要

事業主体である高松市教育委員会総務課と協議を行い、事業面積が広大であるため、試掘調査を実施することになった。

校庭内の4ヶ所において、トレンチを設定した。各トレンチとも深さ約1.2~1.5mまで掘削したものの砂層しか確認できなかった。第2トレンチでは部分的に約2.6m掘削したが、シルト質砂層を確認したのみで、埋蔵文化財は確認されなかった。第2トレンチの最深部において、シジミ等の貝殻が見られることから、当該地周辺は、汽水域または遠浅の浜辺だった可能性がある。近代になって、東濱村役場が当該地周辺に設置されていることから、近世以前は居住域に適していない場所だったと考えられる。

6. まとめ

埋蔵文化財が確認されなかったため、今回の調査対象地は保護措置の必要がないものと判断した。



第12図 松島町二丁目調査地位位置図

じんないじょうあと 神内城跡

1. 調査地 高松市木太町
2. 調査期間 平成17年9月8日
3. 調査担当者 川畑 聡
4. 調査の原因 ガソリンスタンド建設
5. 調査の概要

工事予定地が神内城跡に該当するため、事業者である出光興産㈱四国支店と協議を行い、試掘調査を実施することで合意した。

予定地のうち、深い掘削が確実なガソリンタンク部分の四辺にトレンチを設定した。地表より約50cm掘削したところ、トレンチ全般にわたって、古代~近世に属する溝・土坑・柱穴といった遺構を検出した。北トレンチで、一部深掘りを行い、旧河道の可能性がある堆積層を確認したが、遺物は含まれていなかった。

6. まとめ

調査地が埋蔵文化財包蔵地であったことから、再度協議を行った。その結果、タンク部分について発掘調査を実施して記録保存を図るとともに、建物建築部分については遺構面から30cm以上の保護層を確保し現状保存を図った。



第13図 神内城跡調査地位位置図

たかまつじょうあと 高松城跡 (寿町二丁目)

1. 調査地 高松市寿町二丁目
2. 調査期間 平成17年10月23日～24日
3. 調査担当者 小川 賢
4. 調査の原因 事務所ビル建設
5. 調査の概要

調査対象地は、高松城南西側の外堀の内側にあたり、絵地図によれば、生駒氏や松平氏の藩主であった各期において家臣の屋敷地が密集する地点となっている。このため、事業者である香川トヨタ自動車㈱と協議を行い、事業者の任意協力により試掘調査を実施することになった。

試掘調査は、対象地東端の近年に解体された鉄筋建物の範囲を除いて、3ヶ所にトレンチを設定して実施した。各トレンチとも堆積状況及び遺構の確認状況はほぼ共通しており、アスファルト舗装面の下約0.5mまで戦災痕の混じる地盤改良がみられ、その下の地表面より約1mまでは遺物を包含しない整地層が認められ、この整地層直下において遺構面が存在する。さらに0.2m程下で砂質土に達するが、この砂質土上面においても遺構が存在している。2つの遺構面からは、多数の遺構・遺物が認められた。これ以下では砂質土の堆積が続き、湧水層に達する地下約2mまでを随所で掘り下げたが、埋蔵文化財は存在しないことから、この砂質土層を自然堆積層と想定した。遺構確認を、調査の都合上、遺構の密集が著しい地山面のみで行ったが、出土遺物によれば18世紀後半を主体とする遺構群とともに、中世瓦を廃棄した井戸跡も認められ、複数の時期にわたる遺構が存在している可能性が考えられる。

6. まとめ

調査結果および絵地図との対比から、近世の高松城に関わる埋蔵文化財包蔵地であると考えられる。これに加えて、周辺部で確認されている無量寿院跡等の中世に遡る遺跡の存在も推定されることから、これらの埋蔵文化財を考慮した保護措置が必要である。



第14図 高松城跡(寿町二丁目)調査地位置図



写真4 第2トレンチ遺構確認状況



写真5 第3トレンチ遺構確認状況

たひまつばやし いせき 多肥松林遺跡

1. 調査地 高松市多肥上町
2. 調査期間 平成17年10月26日～27日
3. 調査担当者 大嶋和則
4. 調査の原因 店舗建設
5. 調査の概要

調査地は多肥松林遺跡に隣接することから、事業者である㈱ビッグエスと協議を行い、事業者の任意協力により試掘調査を実施することになった。

計22本のトレンチ調査の結果、対象範囲の中心部分を南北に流れる旧河道を確認した。この旧河道は、多肥松林遺跡（県道）から、今回の調査地を通り、松林遺跡（通学路）へ流れる流路であることが判明した。なお、旧河道の埋土には遺物がほとんど含まれていなかった。旧河道の東西両岸は微高地となっており、若干の遺構・遺物を検出したが希薄な状況である。ただし、対象範囲の北西部および北東部では部分的に遺構・遺物が密集する。

6. まとめ

対象範囲のうち、遺構が集中していた北西部分約220㎡及び北東部分約400㎡が埋蔵文化財包蔵地として認められたことから、再度協議を行った。その結果、発掘調査を平成17年11月に実施し記録保存を図った。平成18年2月に報告書を刊行しているため、詳細は報告書を参照されたい。



第15図 多肥松林遺跡調査地位位置図

ひぐらし まつばやし いせき 日暮・松林遺跡

1. 調査地 高松市多肥上町
2. 調査期間 平成17年10月27日～31日
3. 調査担当者 小川 賢
4. 調査の原因 店舗増築
5. 調査の概要

調査地は日暮・松林遺跡の西側隣接地であることから、事業者である㈱象企画と協議を行い、事業者の任意協力により試掘調査を実施することになった。既存建物を増築する工事で、建物本体部分については調査済である。試掘による掘削は、隣接地で確認した遺構面以下に及ぶものであったが、埋蔵文化財を確認できなかった。

6. まとめ

工事範囲は狭小で、これまでの調査結果から埋蔵文化財の希薄な箇所と相当していることから、当該工事による遺跡への影響はないと考えられる。



第16図 日暮・松林遺跡調査地位位置図

おうぎまちいっちょうめいせき
扇町一丁目遺跡

1. 調査地 高松市扇町一丁目
2. 調査期間 平成17年10月26日～11月10日
3. 調査担当者 川畑 聡
4. 調査の原因 都市計画道路兵庫町西通町線建設
5. 調査の概要

調査地が扇町一丁目遺跡の西隣に位置することから、事業主体である高松市都市開発部都市計画課と協議を行い、下水管布設工事に合わせて試掘調査を実施することになった。

調査区は、東西方向の道路予定地北側に沿って幅1.5m、長さ約58mにわたった。南壁の土層観察によれば、上から近現代の整地層、近世の整地層、中世遺物を包含する砂層、そして自然堆積した砂層に分かれる。近現代および近世の整地層では廃棄土坑や防空壕といった遺構が認められたが、中世遺物包含層では明確な遺構は認められなかった。また、中世遺物の出土量も少ないことから、周辺に中世の集落が存在したと推定されるが、当該地は集落から遺物が廃棄または流失したものが堆積した集落縁辺部に相当すると考えられる。

第19図1～3が第①地点付近の中世遺物包含層(第5層)から、5が第⑤地点の第2層から、7が第⑤地点の土坑埋土(第9層)から、10が第③④地点の上部から、ほかが第①地点付近の上部から出土した。1が土師質土器杯、2が吉備系土師質土器碗、3が十瓶産の須恵器碗で、おおむね13世紀代の遺物である。4は肥前系磁器で17世紀、5は京焼鳳肥前系陶器皿で18世紀後半のものである。6・7は瓦質の焙烙、8は瓦質の茶釜で近世のものである。9は土師質の土錘である。10はガラスの牛乳瓶で、「林村牛乳販売組合」等の陽刻がある。林村牛乳販売組合は、大正15年5月に設立され、一時中断されたが、終戦後間もなくまで存続していたことが知られている(『林村史』昭和39年)。

6. まとめ

中世遺物といった埋蔵文化財が確認されたが、遺構は未確認であり、出土量も少ないことから、今回の調査対象地は保護措置の必要がないものと判断した。



第19図 扇町一丁目遺跡調査地位図



写真6 第③地点土層堆積状況

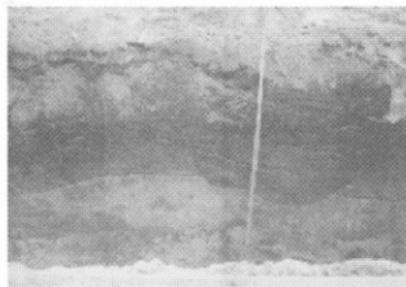
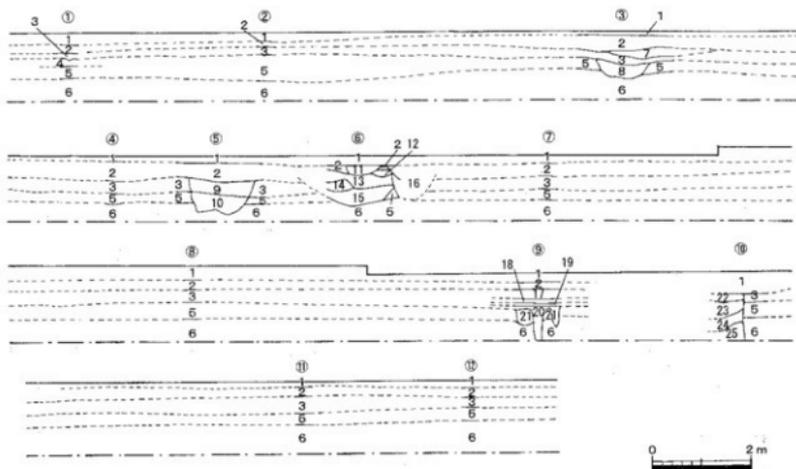


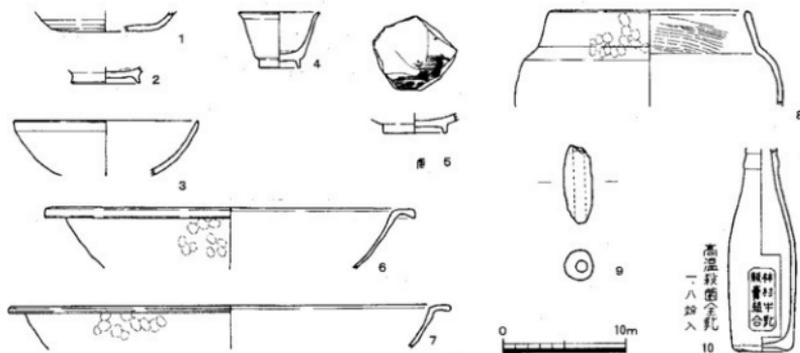
写真7 第⑤地点土層堆積状況



土層名

- | | |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 1 アスファルト・花崗土 | 13 2.5Y4/3 オリーブ褐色シルト質細砂(炭を含む) |
| 2 2.5Y6/1 黄灰色シルト質極細砂(陶磁器・瓦片を多く含む) | 14 5Y7/4 浅黄色シルト質細砂 |
| 3 2.5Y7/4 浅黄色シルト質細砂(炭化物を含む) | 15 7.5YR3/4 暗褐色シルト質細砂(陶磁器・瓦片を含む) |
| 4 7.5YR4/3 褐色細砂(しまりがある) | 16 2.5Y6/3 におい黄色シルト質細砂(細礫を含む) |
| 5 7.5YR4/3 褐色細砂 | 17 7.5YR5/4 におい褐色シルト質細砂(機土・瓦片を含む) |
| 6 2.5Y8/4 淡黄色細砂 | 18 10YR6/4 におい褐色シルト質細砂(炭を含む) |
| 7 10YR4/3 におい黄褐色シルト質細砂(焼土塊片を含む) | 19 10YR3/3 暗褐色シルト質細砂(炭化物含む) |
| 8 10YR6/3 におい黄褐色シルト質細砂 | 20 10YR4/4 褐色細砂 |
| 9 7.5YR2/1 黒色シルト質細砂(炭・礫を多く含む) | 21 10YR5/6 黄褐色細砂 |
| 10 7.5YR1.7/1 黒色シルト質極細砂 | 22 防空壕埋土 砕石+花崗土 |
| 11 10YR2/1 黒色被熱土(瓦片混じる) | 23 " 機土・壁土・タイル片 |
| 12 2.5Y6/4 におい黄色シルト質極細砂(炭を含む) | 24 " 塊状互層堆積砂 |
| | 25 " 細砂 |

第18図 扇町一丁目遺跡調査区南壁土層図(縮尺1/100)



第19図 扇町一丁目遺跡出土遺物実測図(縮尺1/4)

ゆらやま
由良山

1. 調査地 高松市山良町
2. 調査期間 平成17年12月26日
3. 調査担当者 大嶋和則
4. 調査の原因 無線基地局建設
5. 調査の概要

調査地は由良山城跡に隣接することから、事業者である㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ四国と協議を行い、事業者の任意協力により試掘調査を実施することになった。

調査対象地の全域が採石場跡地であり、採石量の少ない調査対象地の東端においてトレンチ調査を実施した。その結果、約10cmの表土層直下において岩盤を検出しただけで、埋蔵文化財は確認されなかった。

6. まとめ

今回の調査では、由良山城に関する遺構・遺物は検出されなかった。また、由良山の採石の開始時期は江戸時代後半頃、大規模な採石については近代以降である。当該採石場も道路が整備されるなど、比較的新しい時期の採石場と考えられる。このため、今回の調査対象地は保護措置の必要がないものと判断した。



第20図 由良山調査地位置図

第2章 平成16年度 史跡天然記念物屋島基礎調査事業（屋嶋城跡）

1. 調査地 高松市屋島東町1784-1, 同1804, 同1805
2. 調査期間 平成16年10月4日～平成17年3月29日
3. 調査担当者 山元敏裕
4. 調査の概要

(1) 調査の経緯

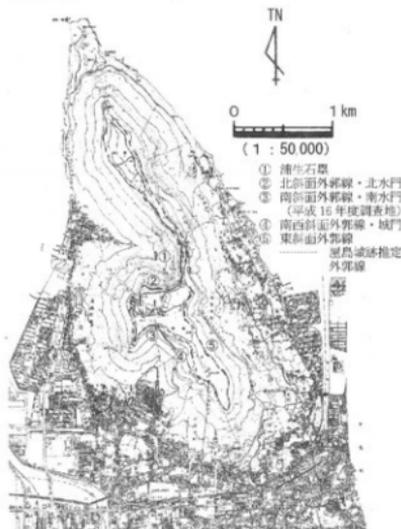
古代山城である屋嶋城跡に関する山上部の遺構については、史跡天然記念物屋島基礎調査事業による分布調査・確認調査の実施によって次第にその実態が明確になりつつある。屋嶋城跡は、自然の要害である断崖を巧みに利用しながらも、人工構造物である土塁および石塁で造られた外郭線により城壁を構築し、外郭線のうち要害部分には城門・水門などを配置している（第21図）。この他、屋嶋城の城内部の遺構については、南嶺中央部にある瑠璃宝池（通称血の池）を含む溜池が古代山城の貯水池である可能性が考えられるが、それ以外の遺構については、南嶺山上部の中央には鑑真開基の言い伝えが残る四国霊場84番札所である屋島寺が存在し、また、多くの伝承を残す源平屋島合戦の舞台としても早くから観光地として開発され、南嶺西側部分を中心に旅館や土産物店が立ち並び、他の古代山城で確認されている倉庫跡や兵舎跡等はそれらの地下に埋没しているものと推定され、遺構を確認することが困難な状況にある（注1）。また、他の古代山城は長期間の使用により、倉庫跡などの建物遺構が獨立柱建物から礎石建物へと変化しているが、屋嶋城跡の人工構造物が認められる南嶺では、礎石などは確認されておらず、他の古代山城と同様な変化は辿っていないようであり、礎石の未確認は、短期間の廃城を裏付けるものであるとの推定が成り立つ。前述の遺構のうち、これまでの確認調査によって城門・外郭線構造の状況がある程度判明しており、残る構成要素の一つである水門については、南嶺に存在する谷部に想定箇所は存在するものの、長い年月を経過したことによる石積み崩落、上部からの土砂の堆積等により、本来の構造が把握できない状況にある。

これらのことから、平成16年度の確認調査は、屋嶋城跡で南嶺の北と南の2箇所にある水門想定地のうち、屋島寺仁王門の西側に存在する南水門想定地を調査対象地とし、5箇所のトレンチを設定して確認調査を実施した。

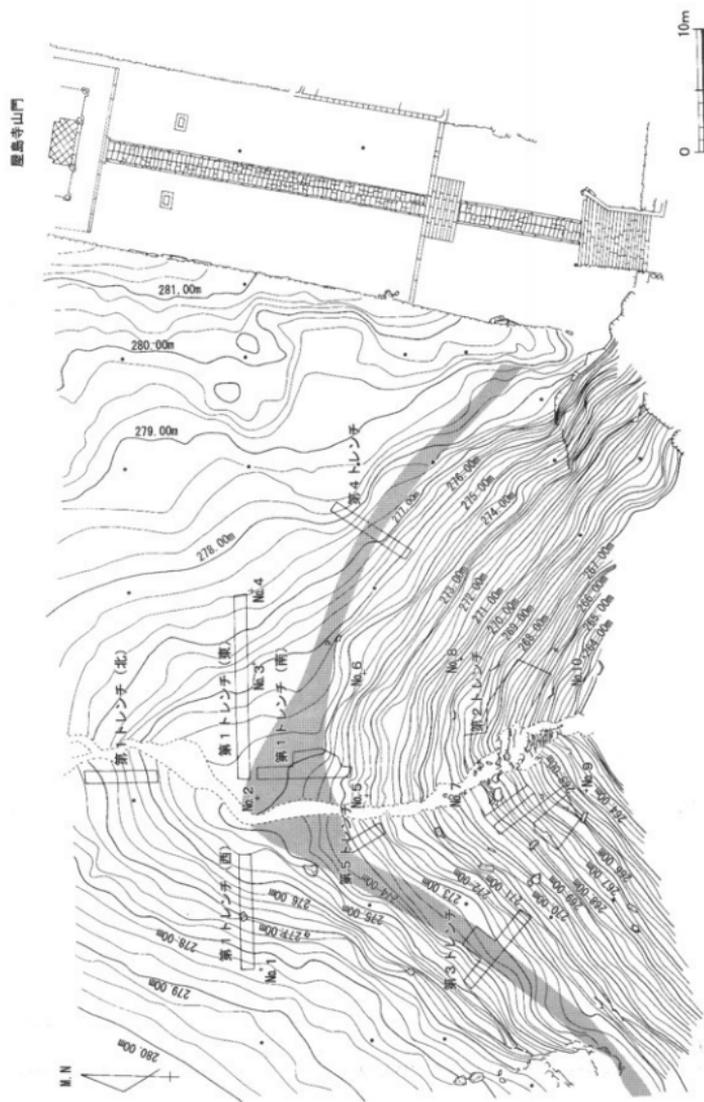
(2) 調査地の現況（第22図）

今回の調査対象地は、屋島寺仁王門西側谷部の標高265～280mの範囲において、山上部からの地形が緩斜面から急斜面に変化する部分に谷部を挟み幅約2mの帯状平坦地が東西に延びている状況が認められる。

この平坦地は、谷より西側は60m程で幅を狭め断崖に到達し、消滅する。一方、東側の平坦地については屋島寺参道を挟み東側へも延びている。屋島寺参道が帯状平坦地を切っていることから、帯状平坦地が屋島寺参道よりも古いことを示しているといえる。この状況については、既に遺構の発見者である村田修三氏によって指摘されている（注2）。谷部に認められる遺構を詳細に観察すると、標高275mを中心に東西約35m、南北約25mの範囲に緩い傾斜の窪地が存在し、調査前は上部からの水が集まるため湿地状を呈していた。この他、上部の窪地から6m下がった標高267～268m



第21図 屋嶋城関係遺構位置図



第22図 平成16年度調査地点トレンチ配置図 (縮尺1/400)

善伏平坦地

付近の谷部には、上部からの土砂・雨水等による下部への崩落は認められるものの、人工的に積んだと考えられる石積みと、その下方では岩盤を水路状に加工したような状況が認められた。以下に各トレンチの調査概要を示す。

(3) 各トレンチの概要

第1トレンチ (第23~26図)

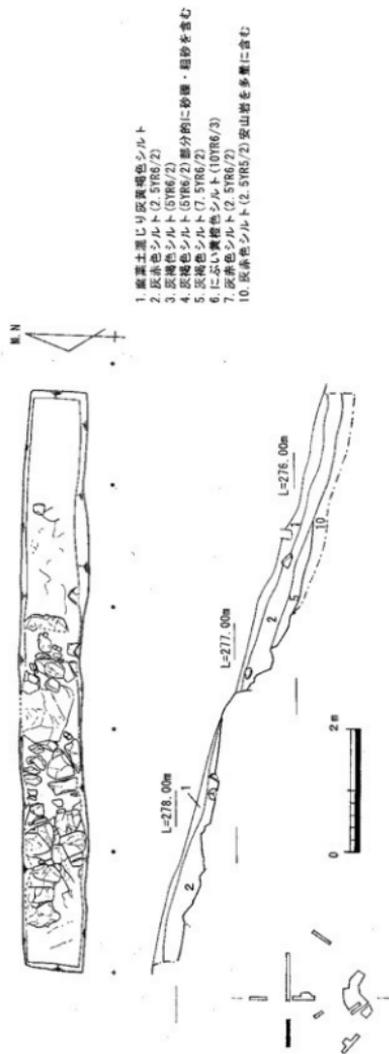
前述の標高275m付近に存在する湿地状平坦地に設定した十字トレンチである。調査前の状況からは、小規模な貯水施設が上部からの土砂によって埋没しているものと想定された。確認調査では谷側の傾斜変換点で堤防状の盛土や基礎となる石材等の確認。一方、湿地内部では、木簡などの文字資料・木質遺物や時期を特定できる土器の出土が期待された。トレンチ設定にあたっては、トレンチ設定箇所の中央部を流下する水がトレンチ内に流入することが予想された。このため通しのトレンチ設定は行わず、谷の流路を避ける分断したトレンチを設定した。各トレンチは、それぞれ位置関係から、第1トレンチ(東・西・南・北)と呼称し、確認調査を実施した。分断した未調査の部分を除き、概ね堆積土は連続した状況を確認していることから、ここでは一括して取り上げる。第1トレンチでは、平坦地を多く含むトレンチにおいて多くの堆積が認められ、上部からの影響が少ない西トレンチでは、当然ながら堆積が少ない。第1トレンチ全体の堆積土の状況は、上から第1層はトレンチの全域で認められる表土層である腐葉土混じり灰黄褐色シルトである。第2層はトレンチの西側と南側で認められる灰赤色シルトである。第3層は西トレンチを除く全域で認められる灰褐色シルトである。第4層は第3層同様、西トレンチを除く全域で認められる灰褐色シルトで、場所によって砂礫や粗砂を多く含む部分が認められる。第5層はトレンチ全域に認められる灰褐色シルトで、第4層よりも粗砂を多く含む。第6層は西トレンチを除く全域で認められるにぶい黄褐色シルトで、砂礫や粗砂を多く含む部分が認められる。第7層は西トレンチを除く全域で認められる灰赤色シルトである。第8層については東西のトレンチでは未確認であるが、南北のトレンチで確認している灰褐色シルトである。南トレンチでは砂礫を多く含む、南トレンチを中心に表面が磨耗した弥生土器が多く出土した。第9層は北トレンチのみに認められる堆積土で他の層に比べ締まりがない。今回、第1トレンチを設定したあたりにかつて井戸が存在していたとの情報が地元の方から寄せられた。今回の確認調査では、遺構として井戸を示すような状況は確認していないが、第9層については他の堆積層と比べ締まりがなく、層も厚い状況などから、他の堆積層と違和感がある。延長部分が流路によって遮られて確認できないが、第1トレンチで確認した他の層に対応するものはなく、第9層が井戸の堆積層である可能性が高いと考えられる。

現在の地表面から基礎層である安山岩の岩盤および安山岩が風化した灰赤色シルトまでの深さは、谷部中央で1.2~1.3mの堆積が認められ、西トレンチでは標高287m付近に東トレンチでは標高286m付近に安山岩の岩盤が認められる。調査前は人工的に改変された部分である可能性も考えられたが、確認調査の結果、人工的に手が加わったような状況は認められなかった。

第2トレンチ (第27・28図)

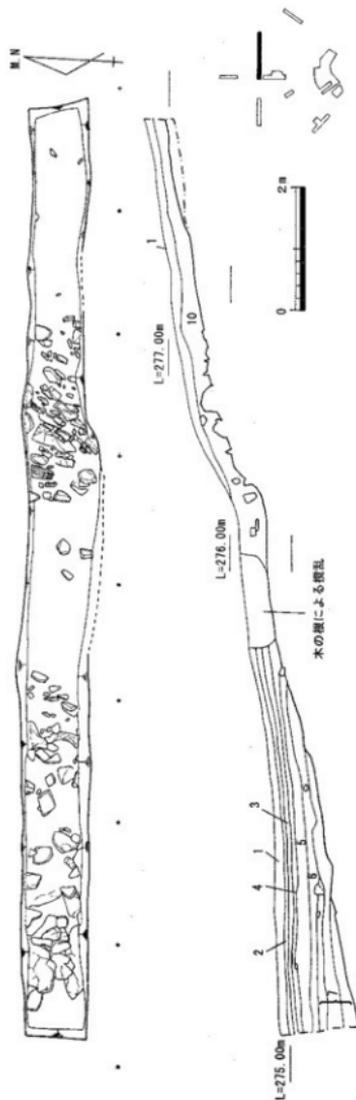
谷部中央に存在する石積みの状況を確認するために設定したトレンチである。前述のとおり、調査前の状況では標高267~268m付近において人工的に積んだと考えられる石積みが一部認められていたが、他の古代山城で確認されている水門と比較した場合、崩壊した石積みの状況から、上部の石積みについては長年にわたる上部からの雨水や土砂の堆積により大きな改変を受けていることが予想された。このような状況から、谷部を中心に一部認められる石積みの広がりや基礎構造を確認する目的でトレンチを設定し、確認調査を実施した。

確認調査の結果、石積みは一部崩落している部分は認められるものの、調査前に認められていた石積みを中心に東西8mの範囲に広がる事が判明した。石積みは階段状になった岩盤の段差前面に並べることにより、石積みが東側の岩盤と面が揃うように置かれている。石の規模は異なるが、人工的な石積みの少なさを視覚的に補完する目的も兼ね、積まれているように観察できる。石積みは、現状で2段以上になる

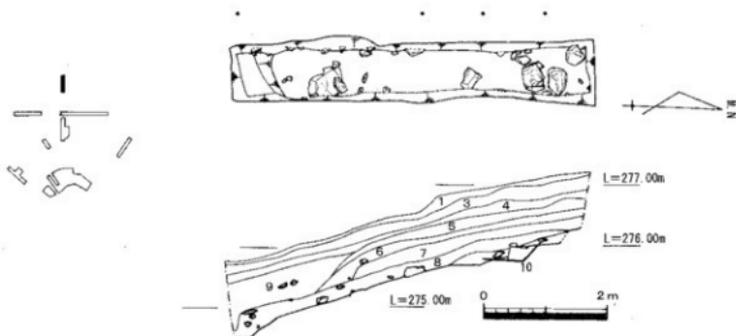


- 1 黒褐色土混じり灰黄褐色シルト
- 2 灰褐色シルト (2.5TR6/2)
- 3 灰褐色シルト (5TR6/2)
- 4 灰褐色シルト (7.5TR6/2) 部分的に砂礫・粗砂を含む
- 5 灰褐色シルト (7.5TR6/2)
- 6 におい層褐色シルト (10TR6/3)
- 7 灰褐色シルト (2.5TR6/2)
- 10 灰褐色シルト (2.5TR6/2) 安山岩を多量に含む

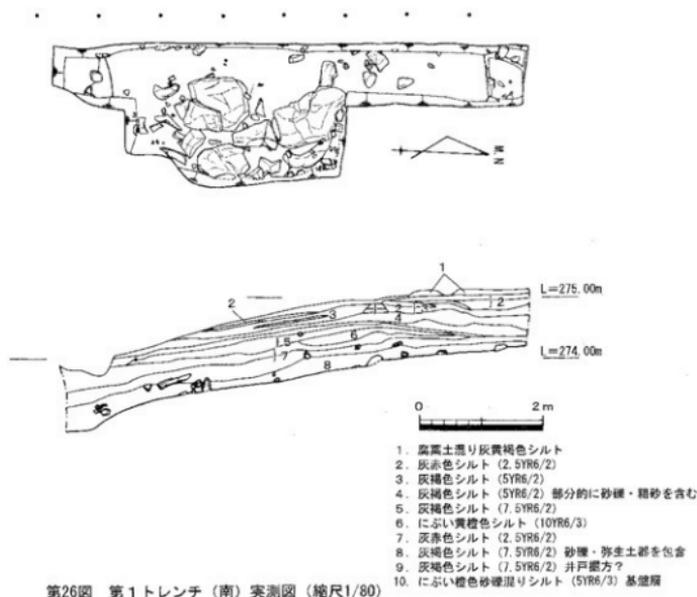
第23図 第1レンチ(西)表測図(縮尺1/80)



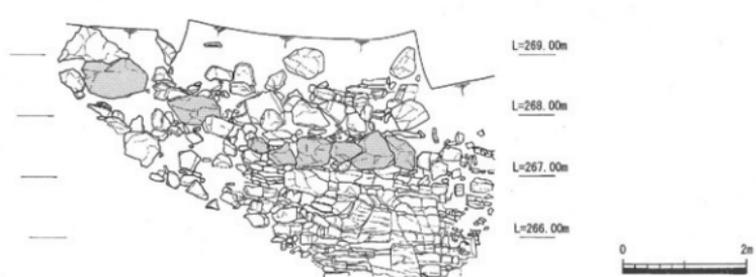
第24図 第1レンチ(東)表測図(縮尺1/80)



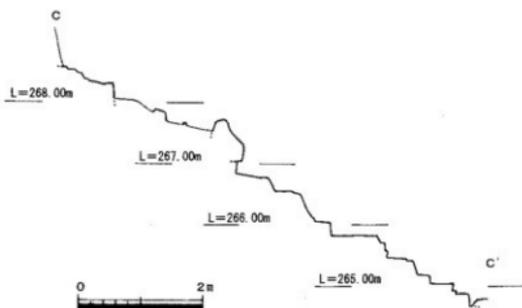
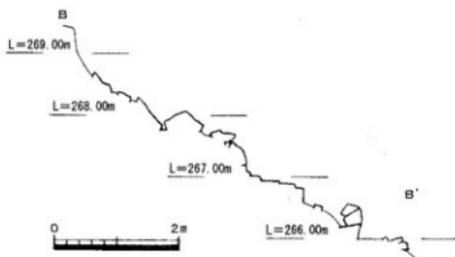
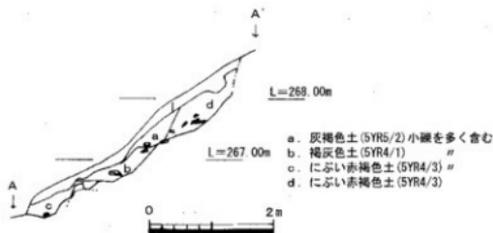
第25図 第1トレンチ(北)実測図(縮尺1/80)



第26図 第1トレンチ(南)実測図(縮尺1/80)



第27図 第2トレンチ実測図(縮尺1/80)

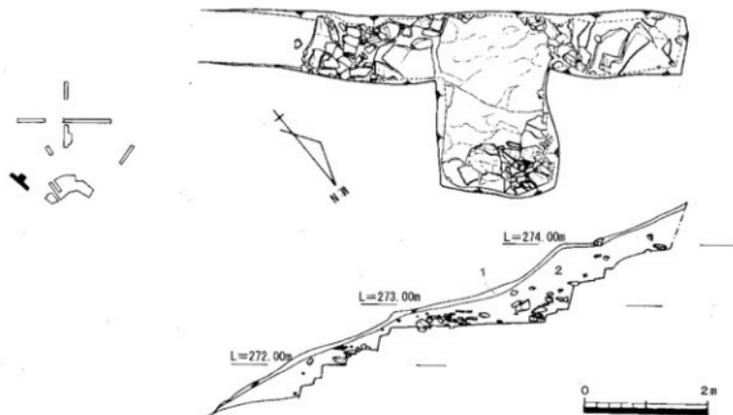


第28図 第2トレンチ断面図 (縮尺1/80)

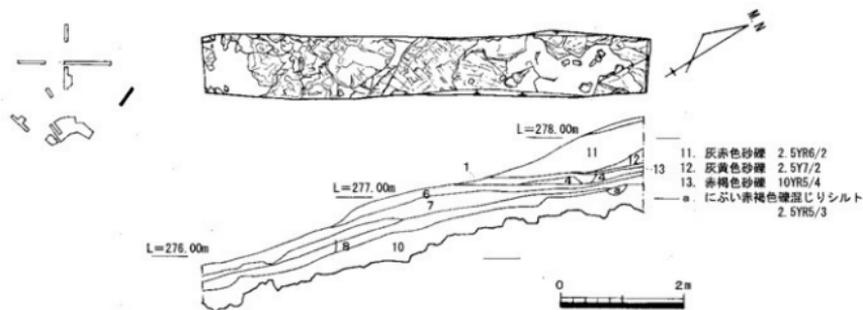
たため、栗石の隙間を通して下部に流すように設計(企画)されていたものと推定される。長い年月の経過により、粘性のある安山岩風化土が栗石の隙間を埋めたため、本来の機能が失われたことにより、崩落が進んだものと想定される。以上の状況から水口が認められないのは、上部からの雨水・土砂等によって破壊されたものではなく、築造当初から水口は存在していなかった可能性が高い。

出土遺物は、石積み背面栗石の上面で土師質土器小皿、石積み周辺部で中世頃と考えられる瓦・土師器などが認められた。このほか、石積み東側に設定したトレンチの堆積土中から弥生時代中期を中心とする時期の弥生土器が出土した。土器表面に磨耗は認められないことから、近隣において弥生時代の遺構の存在が想定される。

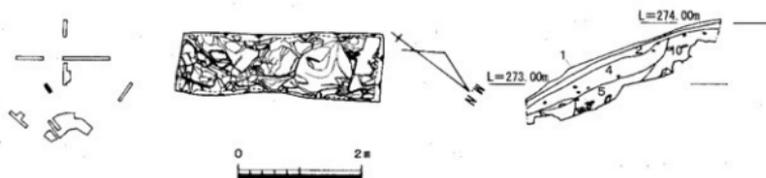
部分は認められないが、現在、流水が認められる石積み前面付近には石積みで使用されたと考えられる石材が散乱している状況から、少なくとも2段以上は積まれていたものと想定される。石積みの背面については、石積みの範囲にあわせて奥行き2mを岩盤加工している状況を確認した。遺構保護のため、石積み裏側部分については基礎となる岩盤まで掘削は行ななかったが、石積みの背面に散乱する10cm前後の安山岩の状況からすれば、石積みとその背面にある岩盤との間には、安山岩の栗石が基礎部まで充填されているものと想定される。水の通り道に当たる部分に暗渠状に石を組んだ状況は認められず、石積み背部に認められる栗石の状況からすれば、水門を設定した箇所の傾斜がきつく取水口・排水口を含めた暗渠排水が設定できなかった



第29図 第3トレンチ実測図 (縮尺1/80)



第30図 第4トレンチ実測図 (縮尺1/80)



第31図 第5トレンチ実測図 (縮尺1/80)

第3トレンチ (第29図)

谷を挟み西側へ延びる幅約2mの帯状平坦地に直交する形で設定したトレンチである。表土層である腐葉土を含む灰褐色シルトの下は安山岩の塊石を多量に含む灰赤色シルトであり、その下は岩盤になる。トレンチ内の状況では、表土層上面で認められた平坦地に対応するように幅約2.5mの平坦地が存在する。平坦地の広がりを確認するため、トレンチを東へ1.5m拡張したところ、岩盤が階段状になっている状況が認められたことから、東へは伸びないことを確認した。西側については、拡張しなかったことから不明である。第3トレンチで確認された土層は上部からの崩落土である可能性が高い。築城当初に存在した土段盛土が流出したために残っていないか、本来、岩盤の平坦部分には盛土等の造作が行われなかったかの両方の可能性が考えられる。

今回は図示していないが、堆積土中から土師質土器の風呂釜底部が出土している。近世以降の所産であると考えられる。

第4トレンチ (第30図)

第3トレンチとは谷を挟んだ東側へ延びる帯状平坦地に直交する形で設定したトレンチである。地表面の観察では、トレンチ中央部付近に幅約2mの平坦地が認められた。トレンチ内の堆積土の状況について、他のトレンチと土層堆積に大きな差は認められないが、基本となる堆積土のうち、上部の第2・3層が欠落している。以下各土層の詳細である。第11～13層はこのトレンチのみで認められる土層である。第11層は灰赤色砂礫、第12層は灰黄色砂礫、第13層は赤褐色砂礫であり、この3層の堆積土については、5～10cmの礫を多量に含み、堆積土というよりは、別の地点から運ばれてきたような状況を呈す。これより下が本来の堆積土になるものと考えられる。第1層は灰黄褐色シルトで、トレンチ山側寄りに堆積する。第6層はにぶい黄褐色シルトで、中央より山側に堆積する。第7層は灰赤色砂礫混じりシルトで、トレンチ全域に堆積する。第8層は灰褐色シルトで、トレンチ全域に堆積する。第8層より下は地山で、風化安山岩を含む灰赤色シルトが20～40cm認められ、その下は安山岩の岩盤である。

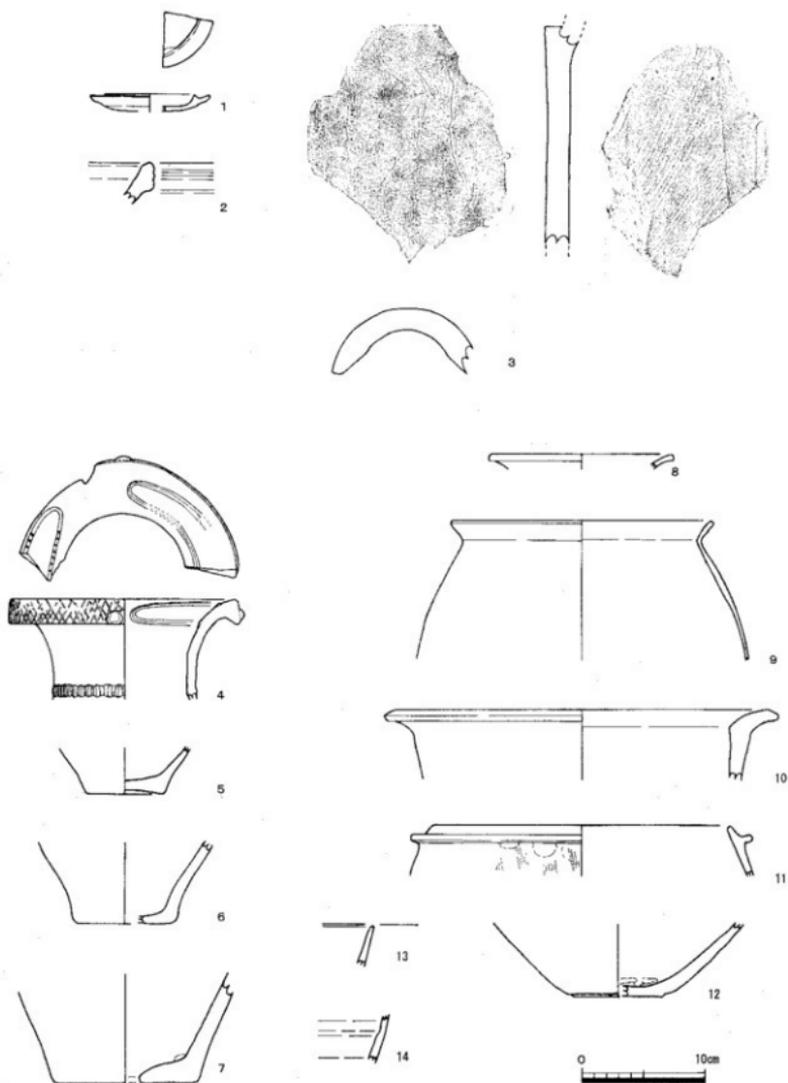
第5トレンチ (第31図)

第1トレンチ(南)、第4トレンチにおいて外郭線の内部状況が明確にできなかったことから、両トレンチ間に設定したトレンチである。現地表面から深さ60～80cmで岩盤に到達した。堆積土の状況は、第1トレンチの状況と大きな変化は認められず、人工的に積まれたと想定できるものは認められず、いずれも山側からの堆積土である。トレンチ内における土層の状況は以下のとおりである。表土層の下は第2層である灰赤色シルト、第4層の灰褐色粗砂混じりシルト、第5層である灰褐色シルト、山側を中心に灰赤色礫混じりシルトが認められる。

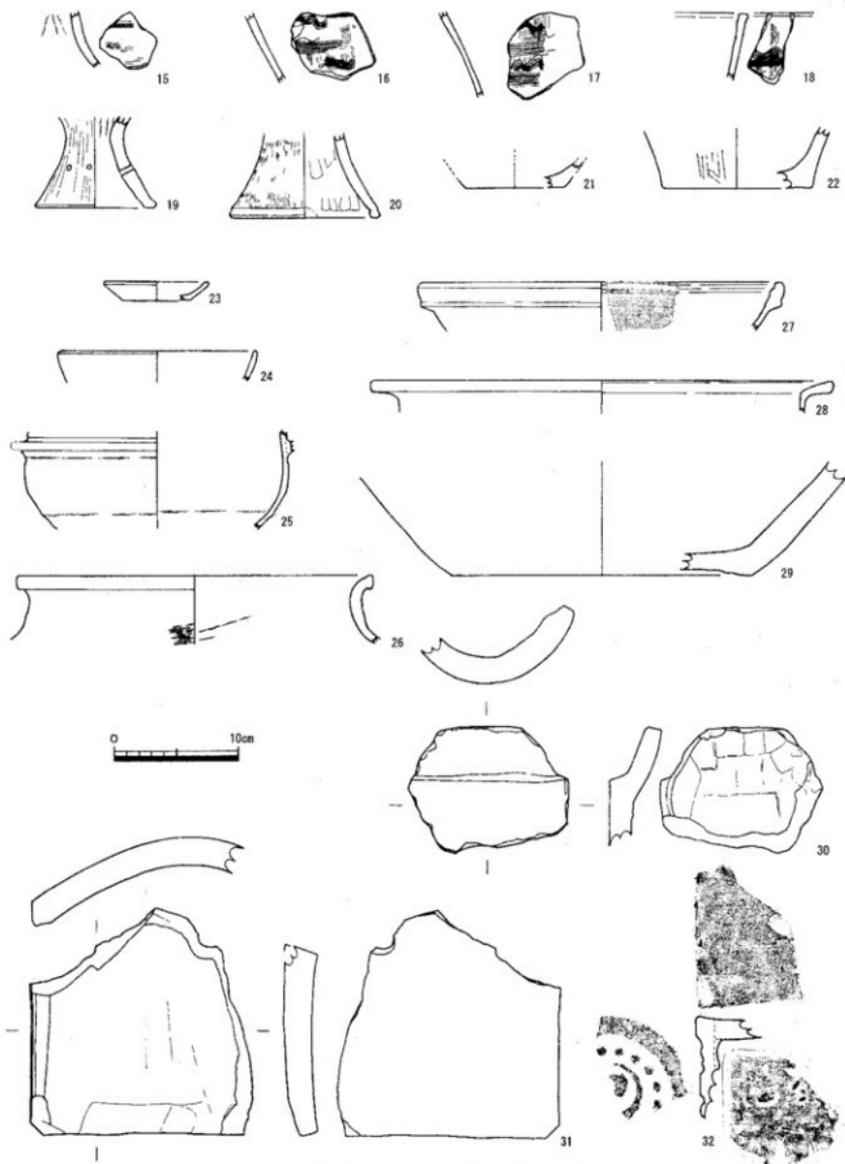
当トレンチからは遺物は出土していない。

(4) 出土遺物 (第32・33図)

平成16年度の調査地点では、第1トレンチ(南)、第2トレンチを中心に遺物が出土している。第32図1～14が第1トレンチ出土遺物である。1～3は上層である基本土層第1～3層から出土したものである。1は陶器灯明皿である。2は備前焼播鉢である。3は丸瓦であり、凸面はゴザ目、凹面は布目が認められる。中層出土である13を除く4～14は下層である基本土層第7・8層からの出土遺物である。4は弥生土器の壺である。口縁部内面には刻目突帯が、口縁部外面には斜格子の上に円形浮文、頸部には押圧突帯の加飾が認められる。5・6は甕の底部である。土器表面の磨耗が激しく調整等は不明である。7は底部中央に穿孔が認められ、甕の底部である可能性が考えられる。8・9は甕である。10は土師器の甕である。外反する口縁部をもち、胎土には多量の砂粒を含む。11は土師器土釜である。鈎の部分が退化傾向にある。12は東播系こね鉢の底部であり、底部がやや突出する。13・14は須恵器である。13は杯の口縁部、14は壺の体部である。



第32図 第1トレンチ出土遺物実測図 (縮尺1/4)



第33図 第2トレンチ出土遺物実測図(縮尺1/4)

第33図は第2トレンチ出土遺物である。確認した位置により出土遺物の傾向が異なる。15～22は第2トレンチの東側部分から出土した弥生土器である。いずれも崩落土中からの出土であるが、土器表面に磨耗はあまり認められない。15～17は壺の頸部である。外面には 櫛描波状文と櫛描直線文が交互に配置されている。18は鉢の口縁部である。外面には 櫛描波状文と櫛描直線文が認められる。19・20は高杯の脚部である。19には2孔一対の円孔が外面から穿たれている。外面調整は19がヘラ磨き、20は細かなハケが認められる。21・22は底部である。23は石積み背面の栗石上面において確認した土師質土器小皿である。24は黒色土器碗である。25は土師質土器羽釜である。罌を基部から欠損するため形状は不明である。外面には煤が付着する。26は須恵質土器の壺である。体部外面にはタキが認められる。27は陶器の播鉢である。体部外面にヘラケズリが認められることから堺か明石の播鉢であろう。28は土師器の鍋である。胎土中には砂粒を多く含む。29は備前焼大甕の底部である。30は丸瓦である。凹面にはナデが認められ、接合痕も残るなど調整は粗い。凸面にはナデが認められる。31は平瓦である。凸面は板状工具によるナデ、凹面はナデである。端部には斜めにヘラ状工具による面取りが認められる。32は巴文軒丸瓦である。破片全体に煤が付着しており、前述した27の陶器播鉢にも同様な状況が認められる。破片となった後に火を受けたためこのような状況となったものと考えられる。

5. 調査のまとめ

最後に平成16年度の調査成果について、簡単にまとめを行ってみたい。

(1) 上部平坦地(第1トレンチ設定箇所)について

調査前の状況から小規模な貯水池を想定し、木質遺物等の出土も期待された窪地については、トレンチ内を観察する限り、人工的に手が加わった状況は確認することができなかった。小規模な谷側の傾斜変換点に造られていた基礎部の石積みや土塁などの構造物が上部からの土砂・雨水等によって押し流された可能性も否定できないが、土層堆積状況やトレンチの底で確認した基盤層の状況からは、その可能性は極めて低いものと想定される。トレンチ最下層で多く確認した弥生土器は表面が磨耗しており、この状況から弥生土器は長期間、埋没せず地表面に露出していた可能性が高いと想定される。弥生土器と同様に下層から出土した遺物の中には中世頃までの遺物を含むことをあわせて考えると、長期間にわたり窪地部分の堆積が進行しない状況にあったものと想定される。

(2) 帯状平坦地(第3・4・5トレンチ設定箇所)について

第3・4トレンチの設定理由は谷を挟んで延びる帯状平坦地が人工的な構造物である場合、その下部構造を解明する目的で設定したトレンチであったが、両トレンチ内において確認した土層のいずれもが、人工的に積まれたと考えられる土層ではなかった。いずれのトレンチも底は岩盤になっており、特に第3トレンチでは幅2.5mがほぼ平坦になっている状況が認められた。谷を挟んで西側には延長約50mの帯状平坦地が幅を変えながら存在し、背面には安山岩の岩盤が露出している。古代山城の外郭線城壁の石積み石材は現地調査が一般的であるので、第3トレンチでの確認調査の状況とあわせて考えると、第2トレンチ付近に積む石をこの部分で切り出すのにあわせて、内托状にカットしたものと考えられる。トレンチ内で確認されている状況を総合すると、石を切り出した後は、土塁等の土盛はなされなかったものと想定される。

平成9・10年度に確認調査を実施した南嶺北斜面にも、同様な内托土塁(土段)が存在する。この土段内部には版築は認められなかったものの、人工的に積んだ状況が確認できたことと比べると、城壁を造る際、作業の大幅な省略が考えられる。

(3) 谷部石積み(第2トレンチ設定箇所)について

石積みが存在する急斜面にトレンチを設定し、確認調査を実施した。調査箇所は、石積みの上部を中心に除去の困難な崩落石が存在し、加えて絶えず水が流れ滑りやすく、作業を円滑に行える足場の確保が困

難だったこともあり、調査に不要な石を十分除去することができなかった。

確認調査の結果、石積みは谷部を挟み東西8mの範囲に置かれていることが判明した。西端部は未確認であるが、石積みを確認した背面には奥行約2mの範囲に栗石が存在している。栗石の基底部までの確認は行ってないが、その構築状況を復元すると、石積みの背部に奥行2mの平坦地を確保し、平坦地の前端に石積みを構築する。背面の岩盤と石積みとの間には、安山岩の栗石を充填し、栗石中には適度な隙間を作り水が流れるようにしていたようである。谷部に残存する石積みの本来の姿を復元することは困難であるが、石積みの下部に崩落して散乱している石や西側に残存する石の状況から推察すると、造られた当時は複数段存在していた可能性がある。この石積みに排水口が存在していたならば、石積み裏側に通路に関係する構造物（暗渠状）の痕跡が残されていてもよさそうであるが、そのような構造物の痕跡は一切認められない。このような状況から、現在認められる石積みが水門を構成する石積みであるとするならば、水口を持たない水門であった可能性が高いものと考えられる。

(4) 平成16年度確認調査全体を通して

平成16年度の調査地で確認された遺物からは、屋嶋城跡に直接関係のある遺物は認められず、確認された遺構の所属時期を特定するに至っていない。このような状況ではあるが、確認された遺構は、他の古代山城に見られる類例や屋島全体における遺構の位置を検討すると、古代山城の構造物である可能性が高いと考えられる。この場合、これまでに屋嶋城跡で実施した外郭線の確認調査で確認した構造物と比較すると、外郭線などの構造物を造る際、大きく手を加える部分（城門遺構・浦生石塁？）とあまり手を加えない部分（今回調査地）の選択が行われていた可能性が想定される。今回の調査地である外郭線は、下方の谷部分が断崖となっており、下から直進できない状況になっている。この谷を登ろうとするならば、どちらかの斜面へ迂回しなければならぬ状況になっていることも、予め構造物を造る際に考慮されていたとの想定ができる。完成までの限られた期間と人員の中で、構造物を造る際に取捨選択が行われていたとしても不思議ではない。屋嶋城の存続期間が長ければ、防衛する側にとって不十分な箇所は手直しがなされたであろうが、短期間のうちに廃城となったと考えられることから、そのような改修工事は実施されず、結果的には築城当初の状態で現在に至ったものと考えられる。

外郭線等構造物に関するこの想定については、今後継続して実施していく屋嶋城跡の確認調査の中で検証し、屋嶋城のさらなる構造解明に努めたい。

注

(1) 屋島寺宝物館建設に伴う発掘調査では、7世紀後半頃と想定される遺構・遺物が確認され、遺跡の内容については概要報告が行われている。

川畑 聡 2003「屋島寺宝物館建設予定地の調査」『史跡天然記念物屋島・史跡天然記念物屋島基礎調査事業調査報告書Ⅰ』高松市教育委員会

(2) 村田修三 1985「研究室旅行こぼれ話・屋嶋城」『寧楽史苑』第30号 奈良女子大学史学会



写真8 第1トレンチ調査前状況（東から）



写真9 第1トレンチ調査前状況（南から）



写真10 第3トレンチ調査前状況（東から）



写真11 第2トレンチ調査前状況（東から）



写真12 第1トレンチ(北)完掘状況（北から）



写真13 第1トレンチ(南)完掘状況（南から）



写真14 第1トレンチ(西)完掘状況（東から）



写真15 第1トレンチ(東)完掘状況（西から）



写真16 第2トレンチ完掘状況(東から)



写真17 第2トレンチ完掘状況(西から)



写真18 第2トレンチ石積(東から)



写真19 第2トレンチ石積背面状況(東から)



写真20 第2トレンチ石積背面状況(西から)



写真21 第3トレンチ完掘状況(西から)



写真22 第4トレンチ完掘状況(北から)



写真23 第5トレンチ完掘状況(北から)

報告書抄録

ふりがな	たかまつしなにいせきはくつちょうさがいほう							
書名	高松市内遺跡発掘調査概報							
副書名	平成17年度高松市内遺跡発掘調査事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告書							
シリーズ名	高松市埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	第92集							
編著者名	川畑 聰, 山元敏裕, 大嶋和則, 小川 賢							
編集機関	高松市教育委員会							
所在地	〒760-8571 香川県高松市番町一丁目8番15号 TEL087 (839) 2636							
発行年月日	平成18年3月31日							
所収遺跡名	所在地	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号					
雨山南3号墳	高松市三谷町	37201		34° 16' 20"	134° 03' 18"	H17. 2.22 ~ H17. 2.24	19㎡	無線基地局建設
上林町竹部地区	高松市上林町	37201		34° 17' 20"	134° 04' 28"	H17. 3.16	50㎡	店舗建設
三谷中原遺跡	高松市三谷町	37201		34° 16' 42"	134° 04' 24"	H17. 3.24 ~ H17. 7.16	451㎡	店舗建設
高松城跡 (外堀, 兵庫町)	高松市兵庫町	37201		34° 20' 48"	134° 02' 55"	H17. 5.11 ~ H17. 5.12	320㎡	事務所ビル建設
多肥宮尻遺跡	高松市多肥上町	37201		34° 17' 37"	134° 03' 27"	H17. 6. 8	80㎡	店舗建設
高松城跡(丸の内)	高松市丸の内	37201		34° 20' 50"	134° 03' 03"	H17. 6.13 ~ H17. 6.28	930㎡	事務所ビル解体
松縄町南原地区	高松市松縄町	37201		34° 18' 43"	134° 03' 43"	H17. 8. 3	13㎡	校舎増築
高松町 地頭名北地区	高松市高松町	37201		34° 20' 08"	134° 06' 28"	H17. 8. 4	60㎡	コミュニティーセンター建設
松島町二丁目	高松市 松島町二丁目	37201		34° 20' 20"	134° 03' 45"	II17. 8. 8	24㎡	校舎建設
神内城跡	高松市木太町	37201		34° 19' 09"	134° 04' 26"	H17. 9. 8	38㎡	ガソリンスタンド建設
高松城跡 (寿町二丁目)	高松市 寿町二丁目	37201		34° 20' 52"	134° 02' 54"	H17.10.12 ~ H17.10.13	80㎡	事務所ビル建設
多肥松林遺跡	高松市多肥上町	37201		34° 17' 39"	134° 03' 18"	H17.10.26 ~ H17.10.27	300㎡	店舗建設
日暮・松林遺跡	高松市多肥上町	37201		34° 17' 47"	134° 03' 29"	H17.10.27 ~ H17.10.31	62㎡	店舗増築
扇町一丁目遺跡	高松市 扇町一丁目	37201		34° 20' 48"	134° 02' 18"	H17.10.26 ~ H17.11.10	88㎡	道路建設
由良山	高松市由良町	37201		34° 17' 09"	134° 05' 00"	H17.12.26	30㎡	電話用基地局建設
屋嶋城跡(水門)	高松市屋島東町	37201		34° 21' 24"	134° 06' 03"	H16.10. 4 ~ H17. 3.29	125㎡	基礎調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
雨山南3号墳	古墳	古墳	墳丘, 周溝, 墓壇		
上林町竹部地区			旧河道		
三谷中原遺跡	集落	弥生 ~古代	溝, 土坑, 旧 河道	弥生土器, 土師器, 須恵器	
高松城跡 (外堀, 兵庫町)	城館	近世	堀	陶磁器, 土師器	
多肥宮尻遺跡	集落	弥生 ~古墳	溝, 柱穴	弥生土器, 須恵器, 石器	
高松城跡(丸の内)					
松麗町南原地区				土師質土器	
高松町 地頭名北地区					
松島町二丁目					
神内城跡	城館, 集落	古代 ~近世	溝, 土坑, 柱 穴	陶磁器, 土師質土器	
高松城跡 (寿町二丁目)	城館, 集落	中世 ~近世	溝, 土坑, 柱 穴	陶磁器, 瓦, 木製品	
多肥松林遺跡	集落	弥生 ~古墳	溝, 土坑, 柱 穴, 旧河道	弥生土器, 須恵器, 土師器	
日暮・松林遺跡					
扇町一丁目遺跡	集落	中世	包含層	陶磁器, 土師質土器	
由良山					
屋嶋城跡(水門)	城館	古代	水門	須恵器, 土師器, 弥生土器	

高松市内遺跡発掘調査概報

—平成17年度国庫補助事業—

平成18年3月31日発行

編集 高松市教育委員会
 発行 高松市番町一丁目8番15号
 印刷 石田印刷有限公司